

## 朝鮮被虜人と殉死

服部, 英雄  
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

<https://hdl.handle.net/2324/20436>

---

出版情報 : 2011-12  
バージョン :  
権利関係 :

東北アジア文化学会（11／29釜慶大学）報告要旨「前近代日本のチャイナタウン・コリアタウン」より一部

1

九州・山口の沿岸部にトウボウという地名がかなりあって、唐人街と考えている。日本では高麗人をもまた唐人とよんだ。

平安時代に高麗は宋との朝貢貿易を行ったが、日本商人は高麗に往反し取引を行っていた。『朝野群載』に載せる承暦四年（一〇八〇）三月五日大宰府解に

「商人往反高麗国、古今之例也、因茲去年当朝商人王則貞、為交関罷向彼州」

とある。日本商人が高麗を往反している。「当朝商人王則貞」とあるけれど、日本固有の姓には王という苗字（姓）はない。中国人の二世三世が日本商人として高麗貿易を行っていた。

高麗商人側の日本における活動もあった。『百鍊抄』という書物の平治元年（一一五九）八月二日条に

「陣定。竈門宮焼亡并高麗商人□□」  
とある。

高麗は中国（宋）と朝貢貿易をし、日本はその枠外であるから、国家間では交流（貿易）はなかったとされてきた。しかし近藤剛「日本高麗関係史の研究」

[www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/gslatters/pdf/20110831\\_01.pdf](http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/gslatters/pdf/20110831_01.pdf)

が明らかにしているが、金海府（金州）には対日迎接用の館舎である東南海都部署（一二世紀末まで）、金州防禦使（一二世紀以降）があつて、日麗交渉の窓口となっていた。日本側は大宰府ないし対馬島司あるいはそれを偽装した民間が交易を行っていた。九州・山口の沿岸部に見えるいくつかの唐房（唐坊）地名の中には高麗人街（コリアタウン）が含まれていた可能性はある。

その2 日本の中の唐人町・高麗町

交流がなかったといわれる中世にも交流はあった。一六世紀の段階になると、鎖国の体制になったから窓口は対馬になった。

唐人町という地名は直接には交流を示さない。中世の唐房（唐坊）は唐人町とい

う名前になる。日本の各地に唐人町地名が残る。これはチイナタウン・コリアタウンであったとはいえないとみる。

伝承を見ると、唐人町の由来は、A 中国人系、B 朝鮮人系に分かれ、B 朝鮮人は B-1 壬辰倭乱・丁酉再乱（文祿慶長の役）のおりに日本に連れてこられたという伝承をもつものと、B-2 それ以外の朝鮮人居住に由来するものがある。日本では「唐」ということには高麗・朝鮮も含めており、唐人とは中国および朝鮮を指す場合があったから、唐人町には高麗人街も含まれている。町名には高麗町もあるし、熊本市には蔚山町がある。

ほか、いわれが分からないものはCとした。以下別表のように、日本の唐人町を分類してみた（別表参照）。

その3 被虜人たちの境遇・殉死した人たち

伝承によれば壬辰倭乱・丁酉再乱によって日本に居住した朝鮮人によって構成された町が多かった。福岡の唐人町は『筑前国続風土記』（貝原益軒編纂、1688～1709）には「始め高麗人住せり」とあるのみで、町の起源はわからない。むしろ唐人町以外にも被虜人がいた。福岡・薬院・安養院の住持、心誉は朝鮮全羅道白山安養院の住僧だったが、黒田長政家臣に囚（とらわ）れて、薬院の草庵に住み、朝鮮の寺の名を取って安養院とした。朝鮮のとらわれ人の多くはこの寺に葬られたので、朝鮮人の墓が多いとある。同じく薬院・香正寺の日延も朝鮮の囚だったとある。

『筑前国続風土記拾遺』（青柳種信編纂・1814）唐人町の項には、「七月盆供養をこの町に限って一九、二〇日の両夜、灯籠をとまず、これは唐人供養のためだとしている。日本の習慣では七月一五日前後であった。「唐人の末孫といつて、町内に住むものもいるが、書類がないのでわからない」ともあって、このころにはすでに唐人なのか日本人なのかわからなくなっていた。

朝鮮からの被虜人技術者は初期にはその技術を生業とし、年貢免除などの特典を得ていた（高知の豆腐、唐津の晒など）。朝鮮の産業を保護したと思われる。しかし朝鮮風の名前や風俗を以後の何世代にも亘って維持することは困難だった。

そうして朝鮮風俗を失った居住区がほとんどだったが、江戸時代を通じて朝鮮の習慣・民俗、名前を変えなかった唯一の居住区がある。薩摩国（いまの鹿児島県）苗代川である。

彼らが焼いた焼き物(薩摩焼)を薩摩藩は朝鮮陶工が焼いた高品質のものとして、高い付加価値をつけていた。また薩摩(鹿兒島藩)は密貿易を行っていたので、苗代川の人たちを朝鮮通事(通司・通訳)に任じて、禄を与えていた。保護でもあったが隔離でもあった。

かれらは島津家文書・薩摩勝景百図にみるように朝鮮の衣装をまとい、名前も朝鮮風のまままで変えることはなかった。被虜人の意識について、二点を手がかりに考えてみたい。第一は萬曆四十五年(1617)五月 日朝鮮国礼曹俘虜刷還告文である。ここには丁未の年(1607)、十年前に刷還した人々の処遇を述べている。

「国家於刷還人口特施寬典丁未年間使並令免罪、至於有役者免役、公私賤則免賤完復」とある。日本にいた人々は罪人であり、役があつたし、賤民に落とされている場合もあつた。

被虜人が「罪人」であるというのは、日本に住んでいること自体が日本に協力した罪であると思なされたからだ。そういう意味だと考える。国家に反逆し、自らの意志で日本に行つたとみなされた。日本側(豊臣軍)も飴と咎で懐柔し、強要した。飴を舐めた人もいたのであろう。豊臣軍の引き上げに際し、戦争協力者たる親日派とされるから、朝鮮にはいられず、日本に亡命したのではないか。朝鮮国からすれば罪人だったが、帰国すれば罪を許すとしている。「罪」があるから、それを償う「役」(しごと、義務、懲役)があつた。朝鮮国に戻れば役(懲役)が待っていた。

かれらはもともと「賤」ではなかった。苗代川にきた四十三人のうち、金光は朝鮮王親族であつて帰国し、卞氏は晋州蓮郡を居城とする豪族であつたから、賤ではない。朴壽悦家本『苗代川由来記』(大武進『薩摩苗代川新考』所収)。

苗代川の子孫たちは被虜人となつた先祖(二世)が殉死したと伝えられていることは、よく考えてみたいことである。殉死は中国(君臣)やインド(夫婦)で見られる風習である。日本でも主君の死のおりに、家臣が後追い自殺することがあつて、「追腹」(おいばら)といつた。腹というのは「腹を召す」つまり切腹の意味である。これが近世初頭(17世紀)に異様なまでに流行した。

朴壽悦家本『苗代川由来記』には

慶長三年十二月朝鮮国より男女四十三人が鹿兒島に着船、姓は十八姓、多くは夫婦であつた。慶長十六年正月島津義久が逝去すると、このうち朴氏之者が「殉死仕候」

とある。

朝鮮には殉死や切腹はほとんどみられない風習と思う。なぜ苗代川の人々が主君（島津氏）の死に際して殉死したのかは謎である。しかし同様の事例が複数ある。

一人は佐賀藩に仕えた洪浩然である。洪浩然は朝鮮全羅道晋州城内の官人の子であった。十二歳の時、佐賀の鍋島直茂軍に捕らえられた。佐賀藩に連行され、直茂と勝茂の二代に祐筆（記録係）として仕えた。明暦三年三月二十四日に勝茂が没すると、四月八日に追腹を切った。七十六歳。この時の殉死者は二十六人いた。その殉死者にさらに殉死した者（「又者」も六人いて浄珍、太左衛門、女房の三人に朝鮮人と注記されている（太左衛門、女房が朝鮮人であったかどうかは、いくぶん疑わしい）。

江戸からの情報が伝えられる日数を十五日とすると、洪浩然は勝茂死の報に接するや否や直ちに死んだことになる。殉死の多くは葬儀や四十九日の忌明け（中陰明け）を待つて行われることが多い。それに較べ、あまりに早い。この点のほかにも、不審な点もないわけではない。たとえば菩提寺阿弥陀寺で殉死したとされているが、自殺が迷惑行為であることからすれば不自然に思う。不審な点はあるが、その子孫は追腹を切った朝鮮人の子孫として顕彰された。藩主の墓の横に名を刻まれ、洪浩然が帰国を断念した後に加増された切米十五石（俸禄）が「追腹」の子孫に保証されていた。

被虜人一世は少年の身から、日本の大名に養育された。陶工たちは日本国内（佐賀、福岡、萩など）では優遇されたのではないか。ただし薩摩では録を与えられた点では厚遇のはずだが、実態としては、ツボヤーといわれ、低く見られることもあったらしい。

養育してくれた領主への感謝の気持ちもあったと思われる。しかしそれだけで殉死に到るだろうか。苗代川の人々は夫婦で日本に連れてこられたが、少年洪浩然の場合は、異国の地で係累もない。孤独で不安であった。かれら被虜人一世は異国における不安定な境遇を克服する必要があった。殉死は当時流行していたから、殉死すれば子孫が優遇されることも知っていた。

真に殉死であったかどうかは確かめようがないけれど、被虜人一世の死は殉死とされた。そのことによって、子孫の地位が向上したことはまちがいない。さまざまな思惑があった。異境での将来には不安があった。

ほかにも熊本・加藤清正に従った金宦という人物も殉死したとされているが、確実な史料はない。

別表

▷ 中国人系

● 神奈川県（相模国） 小田原市唐人町

永禄九年（一五六六）三崎（みさき）浦（現三浦市）に着船した唐人のうち、帰国しなかった者が「小田原に居住。町屋を給り商人となる」（「北条記」「新編相模風土記稿」）。「慶七松海槎録」（海行載）には、明・嘉靖年間（一五二一―一五六六）五〇余人が小田原に漂着、三〇余人は帰国したが、一〇余人は当地に住み、「倭人名其所住之処曰唐人村」

● 広島県（安芸国） 広島市唐人町

「知新集」に「往古バンセイという唐人住ける故、よべりともいい、又寛永十七年案紙帖に一宦といふ唐人作りもの細工などし、御扶持方を賜り、当地に久しく逗留せるよし見ゆ」。

● 長崎県（肥前国） 福江市唐人町

福江城の北西にある。天文九年（一五四〇）明の王直が来航して通商を求めたのに対して、領主（宇久盛定）が居住地として与えた地であるという。明人（みんじん）堂は王直が祖先の霊を祀った廟堂と伝え、卵塔形の石碑と「玉法童女・生浄土」と刻まれた石碑が安置される。

● 大分県（豊後国） 大分府内

唐人町、語源への言及なし

天正十九年（一五九二）二月三日参宮帳（大分県史料25）

唐人まち ふくまん（福万）、かけゆ（勘解由）

\* 日本人の名前であろう。

● 大分県（豊後国） 臼杵市・唐人町

元明・三官という二人の渡来人（明人）が居住したことに由来する（「臼杵博識誌」 臼杵藩政史料）。参宮帳写（後藤作四郎文書）に臼杵唐人町とみえ、天正一七年（一五八九）四月三日当町の吉衛門尉らが、同一九年などにも当町の者が伊勢神宮を参詣している。

寛永七年唐人(とうじん)町の秦了知が月桂寺鐘樓を建立

●宮崎県(日向国) 都城市

天正年間(一五七三―九二二)、明末の戦乱を避けて多くの明人が内之浦(うちのうら)(現鹿児島県内之浦町)に漂着した。これらの明人たちは北郷氏の安永(やすなが)城下に移されて、唐人町が建設された。文禄四年(二五九五)北郷時久が薩摩国祁答(けどう)院に移封されると、唐人町も祁答院城下に移され、慶長五年(一六〇〇)北郷忠能が都城へ復したとき再び都城へ帰り、唐人町が設営された。元和元年(二六一五)領主館が新地へ移転すると、唐人町も再度移転した(庄内地理志)。

●鹿児島県(大隅国) 国分市上小川唐仁町

「国分諸古記」によると往古唐船が通航していた時、同所に唐人が居住していたことが町名の由来。唐人の子孫は林氏を名乗った。同氏の祖林鳳山は明の高官であったが国乱を避けて日本に渡り、初め浜之市(はまのいち)(現隼人町)に住し、のち島津義久に召出されて唐仁町に移った。

●鹿児島県(大隅国) 東串良町唐人町(とじんまち)

「高山名勝志」によれば、肝付氏没落後、当地にきた唐人弥藤・鎮頭の兩人が居住して以来唐人町というようになった。

●鹿児島県(薩摩国) 坊津町久志(くし) 唐人(とうじん)町

西の谷沿いに中国の人々が住んでいた。

●鹿児島県(大隅国) 根占

「其河口を港口といふ、横幅五十間許、満潮の時は、大船も出入せり、古は港口深広にて、唐土の商舶来て互市せり、小根占村川南の地、唐人屋敷と唱へ、市坊札辻通りを唐人町と呼ぶ」

○参考 鹿児島県(大隅国) 小根占

天文一三年(一五四四)十一月五日の沙弥清本讓状案(池端文書)「嫡子弥次郎重尚(清尚カ)、

於小瀬寝港唐人南蛮人と戦之時、中手火矢討死了」この港に唐人や南蛮人が来航。

## B 朝鮮人系

B-1 壬辰倭乱・丁酉再乱（文禄慶長の役）のおりに日本に連れてこられた人々によって形成という伝承

### ● 鹿児島県（薩摩国）鹿児島市高麗町（こうらいちやう）

慶長三年（一五九八）島津義弘が連れてきた高麗人が多数住んだために町立。寛文三年（一六六三）当町居住の朝鮮人を苗代川（なえしろがわ）（現東市来町）へ移す（文政六年（一八二二）「立野並苗代川焼物高麗人渡来在附由来記」）

### ● 愛媛県（伊予国）松山市唐人町

加藤嘉明が慶長の役に彼の地から連れ帰った朝鮮人を居住させたという伝承がある。初見は、寛永四年（一六二七）の松山古城絵図に「唐人町」とある。大唐人町、小唐人町がある。

### ● 高知県（土佐国）高知市唐人町

文禄の役ののち長宗我部元親に従って土佐に来住した朝鮮慶尚道の秋月城主朴好仁ら三〇人が、山内氏入国直後にこの地に移り、形成した町。好仁は表口八間、裏行八間半の屋敷を拝領、慶長六年（一六〇一）二月二日付で藩主山内一豊より町役を免除されている（南路志）。他の人々も無年貢の屋敷地を与えられ、さらに豆腐専売（六八座という）の特許を受けた。その保護は後代も続いた。宝永元年（一七〇四）三月九日の秋月弥五右衛門覚書（南路志）に「唐人共より御礼」とあって、唐人であるを意識している。秋月は朝鮮由来の苗字で祖父のように名前は日本化している。

雨天時には柄のない傘をかぶったといい、これは朝鮮時代の遺風という。

### ● 佐賀県（肥前国）唐津市唐人町

豊臣秀吉の朝鮮出兵のとき連れ帰った唐人を住まわせ、村中の町田川で晒布をさせたことによる。この晒布は藩政期にも続けられ、江戸芋・唐津紫麻とよばれて珍重された（『肥前国物産考』）。「唐津村史」は「同所居住の滝下姓は、その子孫であ



る」と記す。

●熊本県（肥後国）熊本市蔚山（うるさん）町

町名は文禄・慶長の役の後、朝鮮の蔚山から連れてきた人々を住まわせたことに由来すると伝えるが、詳細不明。

●熊本県（肥後国）人吉市唐人町・七日町

「熊風土記」によれば以前は大村青井（あおい）社の門前にあり、唐人（とうじん）町とも称し、町名の由縁は「朝鮮陣ノ時御連帰リノ朝鮮人ヲ此所ニ被召置」たためといい、「今七日町緒車氏子孫ノ由、元祖ノ墓大村（中略）ニ有」という。

B-2 それ以外の朝鮮人居住に由来するものがある。

●佐賀県（肥前国）佐賀市唐人町

天正一五年（一五八七）頃に高麗から大風で筑前に漂着した宗歆一家が、やがて佐賀に住むようになり、宗歆は文禄・慶長の役で道案内や陶工の招聘にあたったという（御用荒物唐物屋勘四郎由緒書）。

●静岡県（伊豆国）三島市唐人町

慶長一四年（一六〇九）の朝鮮使節の通過にあたって、下級随員の宿泊所を久保町寄りの地内に設けたことから唐人（とうじん）町。下級随員の宿泊地となり、付近が唐人町と称されるようになった。

●福岡県（筑前国）福岡唐人町

町名は初め高麗人が居住していたことにちなむという（続風土記）。「筑陽記」は文禄・慶長の役の際の捕虜をこの地に居住させたとし、「続風土記拾遺」は唐船の停泊する地であったという古老の話を記し、町名由来には諸説がある。B-1の可能性もある。

○由来未詳・不明

●長崎県（肥前国）長崎市・新高麗（しんこうらい）町

●長崎県（肥前国）長崎市香焼島唐人町  
寺の下（てらのした）に唐人町が形成されていたとされ、唐（とう）ノ船（ふね）は停泊地の跡と伝える。

●長崎県（肥前国）南島原市・口の津唐人町  
由来なし

●熊本県（肥後国）玉名市唐人町  
語源不明

●熊本県（肥後国）熊本市唐人町  
町名は商業を営む唐人（中国人）が住んでいたことに由来すると伝える。▶に近い。

●宮崎県（日向国）飫肥・唐人町  
未詳

●福岡県（筑後国）八女市福島唐人町  
未詳